

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	軽自動車課税システムファイル	
行政機関等の名称	新庄市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車の課税に利用する	
記録項目	1 氏名、2 識別番号、3 個人番号、4 住所、5 生年月日、6 課税状況、7 口座番号、8 年齢、9 障害の程度、10 標識番号（車両番号）、11 税額、12 電話番号、13 納税額等状況、14 車名、15 車台番号、16 型式、17 総排気量又は定格出力、18 取得・廃車年月日、19 主たる定置場、20 検査情報、21 車両異動区分・車両異動年月日、22 減免申請年月日	
記録範囲	新庄市に主たる定置場が所在する原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の所有者及び使用者	
記録情報の収集方法	本人 国土交通省地方運輸局及び軽自動車検査協会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	山形県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）新庄市税務課	
	（所在地）〒996-8501 新庄市沖の町 10 番 37 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（条例要配慮個人情報の規定なし）	

備 考	
-----	--

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	固定資産税課税システムファイル	
行政機関等の名称	新庄市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の賦課処理、照会、証明書発行に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 納税管理人情報、5 送付先情報、6 所在地、7 地目、8 地積、9 用途及び構造、10 建築年、11 床面積、12 償却資産の種類及び名称、13 償却資産取得価格、14 評価額、15 課税標準額、16 税額、17 特例・軽減情報、18 個人番号	
記録範囲	新庄市に固定資産を所有するもの及び納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、登記済通知書、現地調査、航空写真 等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	所有者、納税義務者、税務署、山形県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）新庄市税務課	
	（所在地）〒996-8501 新庄市沖の町 10 番 37 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（条例要配慮個人情報の規定なし）	

備 考	
-----	--

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民健康保険（賦課）システムファイル	
行政機関等の名称	新庄市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の課税に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 識別番号、3 個人番号、4 住所、5 性別、6 生年月日、7 収入、8 課税状況、9 口座番号、10 家族の状況、11 続柄、12 国保資格、13 電話番号、14 障害、15 住民日、16 転出日、17 死亡日、18 健康保険加入履歴、19 納税額等状況、20 特別徴収対象年金情報	
記録範囲	国民健康保険の被保険者として資格を有したことの者及び擬制世帯主	
記録情報の収集方法	本人、世帯主、他市区町村	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）新庄市税務課 （所在地）〒996-8501 新庄市沖の町 10 番 37 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（条例要配慮個人情報の規定なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民税システムファイル	
行政機関等の名称	新庄市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市町村民税の賦課処理、照会	
記録項目	1 氏名、2 識別番号、3 個人番号、4 住所、5 生年月日、6 勤務先、7 収入、8 課税状況、9 口座番号、10 続柄、11 障害、12 減免額、13 公的扶助、14 所得状況、15 職歴、16 世帯状況	
記録範囲	賦課期日現在、本市に住所等を有する個人	
記録情報の収集方法	本人、給与支払者から提出された給与支払報告書、税務署からの確定申告書の写し、年金支給者からの年金支払報告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	税務署、山形県、他区市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）新庄市税務課	
	（所在地）〒996-8501 新庄市沖の町 10 番 37 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（条例要配慮個人情報の規定なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	申告受付支援システムファイル	
行政機関等の名称	新庄市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市県民税の申告受付、付加処理、照会	
記録項目	1 氏名、2 識別番号、3 個人番号、4 住所、5 生年月日、6 職業・勤務先、7 収入、8 口座番号、9 続柄、10 婚姻暦、11 障害、12 公的扶助、13 所得状況、14 申告書発送状況、15 特殊事情、16 調査状況、17 電話番号、18 職歴、19 親族関係、	
記録範囲	賦課期日現在、本市に住所を有する個人	
記録情報の収集方法	本人、給与支払者から提出された給与支払報告書、税務署からの確定申告書の写し、年金支給者からの年金支払報告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	税務署、山形県、他区市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）新庄市税務課	
	（所在地）〒996-8501 新庄市沖の町 10 番 37 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（条例要配慮個人情報の規定なし）	

備 考	
-----	--

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	収納消込システムデータ	
行政機関等の名称	新庄市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	課税額、収納額、未納額を正確に把握するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 電話番号、5 生年月日、6 振替口座、7 課税・納税額等状況、8 滞納に関する状況	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、金融機関（口座情報、納付・還付額）、税務課（課税情報）、市民課（住民基本台帳）、成人福祉課（口座情報）、健康課（口座情報）など	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市民、金融機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）新庄市税務課 （所在地）〒996-8501 新庄市沖の町 10 番 37 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（条例要配慮個人情報の規定なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	滞納整理システムデータ	
行政機関等の名称	新庄市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	課税額、収納額、未納額を正確に把握するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 電話番号、5 生年月日、6 財産状況、7 振替口座、8 課税・納税額等状況、9 滞納に関する状況、10 交渉記録、11 本籍・筆頭者	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、金融機関（納付・財産等状況）、税務課（課税情報）、市民課（住民基本台帳）など	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	税務署、他県、市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）新庄市税務課	
	（所在地）〒996-8501 新庄市沖の町 10 番 37 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（条例要配慮個人情報の規定なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	口座管理システムデータ	
行政機関等の名称	新庄市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	課税額、収納額、未納額を正確に把握するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 電話番号、5 生年月日、6 振替口座、7 課税・納税額等状況、8 滞納に関する状況	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、金融機関（納付・口座情報）、税務課（課税情報）、市民課（住民基本台帳）など	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	金融機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）新庄市税務課	
	（所在地）〒996-8501 新庄市沖の町 10 番 37 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（条例要配慮個人情報の規定なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳	
行政機関等の名称	新庄市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民情報の管理	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 国、6 本籍、7 続柄、8 市民となった日、9 死亡、10 転出、11 在留資格、12 個人番号	
記録範囲	本市に住民登録のある全市民、過去に住民登録のあった市民	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）新庄市市民課	
	（所在地）〒996-8501 新庄市沖の町 10 番 37 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（条例要配慮個人情報の規定なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	マイナンバーカード交付管理ファイル	
行政機関等の名称	新庄市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カードの申請者、交付通知書発送、交付・再交付の状況等を記録し、管理する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 続柄、6 個人番号、7 宛名番号、8 申請日、9 交付前設定日、10 受付日、11 郵便返戻日、12 郵便返戻物受渡日、13 交付方法、14 法定代理人、15 再交付理由、16 保険証登録希望、17 顔認証希望	
記録範囲	申請を行った者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳、地方公共団体情報システム機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）新庄市市民課 （所在地）〒996-8501 新庄市沖の町 10 番 37 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（条例要配慮個人情報の規定なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	印鑑登録台帳	
行政機関等の名称	新庄市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録情報の管理	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 登録番号、6 印影、7 登録年月日、8 消除年月日	
記録範囲	印鑑登録の申請(再申請を含む)をした者、廃止した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 新庄市市民課	
	(所在地) 〒996-8501 新庄市沖の町 10 番 37 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例要配慮個人情報の規定なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民年金情報ファイル	
行政機関等の名称	新庄市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金各業務のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 電話番号、5 生年月日、6 国籍、7 続柄、8 戸籍異動日、9 住定年月日、1 0 死亡、1 1 転入・転出、1 2 在留資格、1 3 障がい、1 4 収入、1 5 納税額等状況	
記録範囲	—	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）新庄市市民課 （所在地）〒996-8501 新庄市沖の町 10 番 37 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（条例要配慮個人情報の規定なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護保険情報ファイル	
行政機関等の名称	新庄市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	成人福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険各種業務のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 世帯員状況、6 収入、7 課税状況、8 世帯員課税状況、9 基礎年金番号、10 要介護度	
記録範囲	65 歳以上の方・40 歳から 64 歳までの要介護認定申請をした方・住所地特例施設入所の方	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、情報連携ネットワーク（他市町村等）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）新庄市成人福祉課	
	（所在地）〒996-8501 新庄市沖の町 10 番 37 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（条例要配慮個人情報の規定なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民健康保険（資格）システム	
行政機関等の名称	新庄市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険に関する業務に利用するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 続柄、6 マイナンバー、7 加入履歴、8 国保被保険者証発行履歴、9 住基住定日、10 転出日・死亡日、11 所得、12 税賦課履歴、13 マイナンバーカードと国保被保険者証の連携状況	
記録範囲	国民健康保険の被保険者として資格を有したことのあり及び擬制世帯主	
記録情報の収集方法	世帯主又は本人からの加入脱退の申請、山形県国民健康保険団体連合会からの提供、住民基本台帳、賦課台帳、	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	山形県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）新庄市健康課 （所在地）〒996-8501 新庄市沖の町 10 番 37 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（条例要配慮個人情報の規定なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿	
行政機関等の名称	新庄市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会	
個人情報ファイルの利用目的	選挙執行のため	
記録項目	1 氏名 2 住所 3 性別 4 生年月日 5 世帯主（*で表示） 6 行政区 7 投票所名	
記録範囲	選挙人名簿登録者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）新庄市選挙管理委員会事務局	
	（所在地）〒996-8501 新庄市沖の町 10 番 37 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（条例要配慮個人情報の規定なし）	
備 考		